

被後見人に選挙権付与

自公、法改正で調整

成年後見制度

自民、公明両党は12日、成年後見人が付いた人は選挙権を失うと定めた公職選挙法の規定を削除し、被後見人に選挙権を全面的に与える法改正を行う方向で調整に入った。同規定を違憲とした東京地裁判決を受けた措置。今国会での議員立

法による改正を目指し、野党にも協力を呼びかける。公選法は認知症や知的障害で成年後見人が付いた人は「選挙権及び被選挙権を有しない」と定めているが、この規定を削除する。

一方で、規定を削除した場合、第三者が被後見人に対し投票を誘導するなど不正行為の懸念がある。このため①投票所の本人確認を徹底②不正投票の罰則強化——などの防止策を盛り込んだ指針も策定する。

選挙権回復を人の見人の選挙権回復を成年後見人の対応

全面的に選挙権を付与	イギリス	06年に選挙権を一律付与。不正投票防止のため投票所での本人確認の質問などを実施
	オーストリア	87年に投票を制限する規定を廃止。投票に特段の要件なし
選挙権付与の対象者を限定	フランス	裁判所が成年後見の開始・更新の審判で、選挙権維持の可否を判断する制度を07年に導入
	ドイツ	世話人(日本の後見人)に財産・健康管理の全的業務を委ねた場合、世話を委ねた場合の事柄、選挙権を失うに移行に92年に移行
その他	米 国	各州で対応。裁判所が選挙権維持の可否を判断する州が多い

公明党が「選挙権を付与する基準を設けるのは事実上、無理だ」(井上義久幹事長)として一律付与を求めていたのに対し、自民党

内「不正投票が起きれば政治の信頼が揺らぐ」として慎重論があり、調整が難航していた。自公両党は12日、国会内で公選法見直しのプロジェクトチーム(P

T)の初会合を開催。公明党の北側一雄座長は終了後に記者団に一律回復を目指す考えを強調した。被後見人の選挙権制限をめぐっては世界各国で規定の全廃や見直しが進んでいる。フランスでは2007年、裁判所が被後見人ごとの心身の状態に応じて選挙権の可否を決める制度を導入。自民党も一時、同様の制度を検討したが、被後見人は全国で約13万6000人に上るため、裁判所の負担が大きいとして断念した。

【横田愛】